

基本構想の構成案

(検討素材NO. 3)

中野のまちの基本理念

区民が共有する理念(区民憲章)を明らかにするとともに、持続可能な未来に向けて選択していくべき視点を示します

中野のまちの将来像

中野のまちが築いてきた歴史と個性を受け継ぎ、将来の都市像を「多彩なまちの魅力と支えあう区民の力」のあるまちとして描きます

10年後に実現するまちの姿

「多彩なまちの魅力と支えあう区民の力」のあるまちをめざして、向こう10年間で到達する姿を描きます

おもな「ものさし」の候補

将来像で描く姿がどれだけ達成されたかを測る指標の候補と現在の値を示しています

下線は、「検討素材NO. 2」から変更した部分です。このほか、11ページからの「おもな『ものさし』の候補」は、今回の検討素材で新たに追加しています。

中野区基本構想は、中野区の新たな発展をめざして制定します。長い歴史と先人の営みが作り上げてきた中野という30万人の都市、自治体を持続可能な地域社会とし、人々の意思と力によって生み出される21世紀にふさわしい自治体として再生します。

基本構想は、中野のまちが基本とする理念を掲げ、区民が共有してその実現を図る将来像を明らかにします。この基本構想は、30万区民の全体の共通目標であり、その実現に向けてともに力を合わせていくことを約束するという意味で、区民全体の契約ともいべきものです。

区民の意思を反映して行政を担う中野区は、基本構想で示された将来像の実現に向かって目標を示し、区政運営は、すべてこの基本構想に沿って進めます。

1 中野のまちの基本理念

(1) 区民が共有する理念

中野のまちを構成する区民が、ともにこのまちをつくっていくにあたり、区民が共有する理念を、区民憲章として次のようにまとめます。

私たちは、すべての人々の自由と尊厳を守り、大切にします
 私たちは、一人ひとりの個性を大切にし、みんなの幸せを考えて暮らします
 私たちは、地球市民としての立場に立って、平和な世界を築き、環境を守り再生させ、次世代の人々へ受け渡していきます
 私たちは、だれもが自分の力を発揮し、互いのため行動します
 私たちは、自己決定と自己責任によって、いきいきとしたまちを形成し、真の豊かさの実現をめざします

(2) 持続可能な未来への選択

みんながたすけあい、区民みずからつくるまち

一人ひとりの尊厳が守られ、個人の自立と責任を前提とし、自助・共助・公助のしくみが区民みずからの参加と意思に基づいて形成・運営されるまちをめざす

地球環境を守るまち

地球市民という視点を持ち、地域で環境負荷などの問題に対処するさまざまな対策が人間らしい暮らしを支える経済活動と調和し、持続可能な豊かさを実現するまちをめざす

子どもたちが健やかに成長できるまち

次世代を担う子どもたちが自分の将来に希望や展望を持って健やかに成長できるまち、時代にあった家庭の役割が十分に発揮されるまちをめざす

安全・安心に暮らせるまち

災害や事故、犯罪等から暮らしが守られ、衛生面や食の安全、個人情報の保護など、日常生活での安全・安心が守られているまちをめざす

産業が活性化し、賑わいのあるまち

住宅都市にとどまらない、新たな魅力ある都市機能を創出し、都市型の産業が発展し、賑わいのあるまちをめざす

中野のまちの将来像 ～多彩なまちの魅力と支えあう区民の力～

基本構想では、中野のまちが築いてきた歴史と個性を受け継ぎ、将来の都市像を「多彩なまちの魅力と支えあう区民の力」のあるまちとして、次のように描きます。

領域	中野のまちの将来像	10年後に実現するまちの姿
<p>I. 持続可能な活力あるまちづくり</p>	<p>1 産・学・遊・住の機能が職住近接のなかで調和され、人々の活力のもとでいきいきと暮らせるまち 利便性の高い立地条件とさまざまな人材を活かした新しい都市型の産業が発展している <u>生涯にわたってともに学び教えあう、遊びと楽しさを持ち合わせた活気とにぎわいのあるまちになっている</u> 職住近接のライフスタイル(注1)が確立し、ゆとりある生活が実現している さまざまなタイプの良質な住宅が確保され、<u>まちには多様な世代が住み、30万人の区民によってそれぞれ心豊かな地域コミュニティが形づくられている</u></p>	<p>- 1 中野駅周辺整備を引き金として、産業の活力がみなぎるまち</p> <p>中野駅周辺はにぎわいの中心として、多機能な施設が複合的に誘導され、<u>みどりのオープンスペース(注2)</u>のある快適で魅力ある新しい都市空間が生まれている サンプラザや中野区役所、中野駅北口広場一帯の再整備が動き始めている 野方駅周辺、東中野駅周辺、中野坂上、鍋横周辺など、地域の拠点となる各地区は、その地区ごとの環境にあったまちづくりが検討され、進められている さまざまな施策の組み合わせによって良好な都市環境づくりが進むと同時に、容積率を生かした土地の有効活用が図れている <u>情報関連ビジネス、人材サービスなど、多様な都市生活のニーズに対応した産業が発展し、起業をめざす人が多く集まるなど、地域の経済力が高まっている</u> 親しみや安堵感など地域コミュニティを核としながら、新しい発見や体験、面白さなどを体感できる商店街が形成されている さまざまな世代が活発に活動して、地域の暮らしや文化をにぎわいのあるものに行っている 世帯向け、高齢者・障害者向け、単身者向けなど、多様で良質な住宅ストック(注3)が形成されている</p>

注1「ライフスタイル」生活様式のこと。生きざま。

注2「オープンスペース」都市のなかで、建物などのない空間のこと。

注3「住宅ストック」ストック(蓄積)としての住宅をさし、住宅の全体量・全体としての質のことを総称することが多い。

領域	中野のまちの将来像	10年後に実現するまちの姿
<p>I. 持続可能な活力あるまちづくり</p>	<p>2 一人ひとりが環境に配慮し、快適な暮らしの文化をともに育てるまち</p> <p>区民一人ひとりが環境を大切にする意識をもち、地球環境への負荷を減らした生活を実現している</p> <p>資源の有効利用が進むなど、循環型社会が形成されてきている</p> <p>中野らしい都市の機能と暮らしが調和した文化がはぐくまれ、快適なまちになっている</p>	<p>- 2 環境に配慮する区民生活が根づくまち</p> <p>エネルギー消費の抑制や温室効果ガス(注4)の排出量削減など、地球環境に配慮したさまざまな取り組みが進んでいる</p> <p>「<u>ごみゼロ都市</u>」をめざし、<u>区や区民、事業者などが連携した、ごみの発生抑制・資源の有効利用などの具体的な取り組みが広がっている</u></p> <p><u>庭木の育成やベランダの緑化など、身近なところで緑を増やす取り組みが進んでおり、まちの中の緑が人々の心にやすらぎを与えている</u></p>
	<p>3 安全で快適な都市基盤が整備されたまち</p> <p>道路やオープンスペースなど災害に強い都市基盤が整備されている環境と共生する都市構造となっており、都市の中の自然の息吹とみどりのうるおいが感じられる快適なまちになっている</p> <p>まちの中では段差や障害物などが減り、<u>バリア(注5)のないまちづくりが進んでいる</u></p>	<p>- 3 安全で快適な都市基盤を着実に築くまち</p> <p>安心と安らぎのある都市基盤づくりのため、地区を定めた道路整備や不燃化などが進められている</p> <p>建築物の耐震性の向上や<u>防災体制・救援物資の整備などが進み、まちの防災機能が高まっている</u></p> <p>狭あい道路が減少し、<u>道路の快適性が高まってきているとともに、消防困難区域が少なくなっている</u></p> <p>区内各地ではユニバーサルデザイン(注6)のまちづくりが進んでいる</p> <p>緑の計画的整備と保全など、環境への負荷を低減する都市基盤の整備が図られている</p> <p>新たなバス交通など、便利でだれもが利用しやすい交通環境が整備されている</p> <p>西武新宿線の<u>立体化計画</u>と沿線まちづくりが具体化している</p>

(注4)「温室効果ガス」 地球の熱を宇宙に逃がす働きをする赤外線の一部を吸収するガスのこと。二酸化炭素や水蒸気、メタン、亜酸化窒素、オゾンなどがある。

(注5)「バリア」 障壁や障害のこと。

(注6)「ユニバーサルデザイン」 年齢や性別、国籍や障害の有無にかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用できるように考えられたもの。「万人向け設計」ともいう。ここでは、段差や障害物などが減り、あらゆる人々にとって、障壁のないまちにしていくことをさす。

領域	中野のまちの将来像	10年後に実現するまちの姿
<p>Ⅱ. 自立してともに成長する人づくり</p>	<p>1 子どもをはぐくむ家庭を地域全体で支え、豊かな地域コミュニティが形成されているまち</p> <p><u>子どもをはぐくむための良好な家庭環境が整い、それを地域全体で支える環境が整っている</u> 自分の将来に希望や明確な目標を持つ子どもたちが育ち、いきいきと学習している 子育て支援などの環境が整い、子育て世代が住み続けられるようになっている 町会・自治会やさまざまな自主団体など、<u>子どもをめぐる地域の活動団体が更に発展し、人々の新たなつながりと活動が生まれている</u> <u>乳幼児の健やかな成長と育児を支える環境が整っている</u></p>	<p>- 1 子育て支援活動など、地域活動が広がるまち</p> <p>地域住民による、学校や児童館の活動への参加が広がり、連携して子育てに関わっている人が増えている 地域で、「親」教育・親になる人のための準備教育が進められている <u>子どもは、地域の中でさまざまな体験をし、多くの世代とともに交流をする機会が増加している</u> (削除：<u>乳幼児から青少年まで、日常的に交流する場が確保され、区民の活動とつながっている</u>) <u>育成活動に対する支援や子育て・子育てのための相談機能が強まり、地域で子どもの育ちに関わることができる環境が整備されている</u> <u>乳幼児のための施設の連携や一元化が進み、子どもにとって質の高いサービスが提供されている</u> <u>保育や保護を必要とする子どもが柔軟に利用できるサービスが整っている</u></p>

領域	中野のまちの将来像	10年後に実現するまちの姿
<p>Ⅱ. 自立してともに成長する人づくり</p>	<p>2 子どもから大人まで能力を生かしながら、地域の中でのびやかに暮らせるまち</p> <p>子どもも大人も、地域社会の中で一人ひとりが発意でき、互いに意見を尊重しあう環境が整い、社会への貢献が実感できるようになっている 年齢、性別や障害の有無等によって個人の可能性が制限されることがなく、一人ひとりの権利が守られ、あらゆる差別を許さない地域社会が形成されている 社会に出た後も、さまざまな教育の機会が保障され、選択して学習できる環境が整っている 誰もが中野らしい芸術・文化に親しみながら、生活の質を向上させ、生活にゆとりがもたらされている。</p>	<p>- 2 子どもから大人まで、地域の中で能力をのばせるまち</p> <p>豊かな創造力と強く柔軟な心と身体をはぐくめるよう、学童期の子どもには創造的な活動の機会が広がっている 活動場所の確保や意見を述べる機会を保障するなど、青少年が健全に育つ環境が整えられている 性別や年齢、障害の有無などの区別なく、社会参加の機会が平等に保障され、女性や障害者の社会参画がより一層進んでいる 区民が学習する機会が地域の中に多様に用意されている 芸術・文化活動が活発に展開されている 既存の施設や地域の人材を活用した地域型スポーツクラブ(注7)などにより、地域でだれもがスポーツを楽しめるようになっている 学校図書館と地域図書館の複合的な活用により、区民が身近な場で主体的な学習活動に取り組んでいる</p>

(注7)「地域型スポーツクラブ」平成12年「スポーツ振興基本計画」において、文部科学省が生涯スポーツ推進のために地域で展開・育成するとして「総合型地域スポーツクラブ」のこと。どこでも、だれでも、いつまでも地域でスポーツ活動ができ、住民が自主運営・自己資金によって運営していく施設のこと。

領域	中野のまちの将来像	10年後に実現するまちの姿
<p>Ⅱ. 自立してともに成長する人づくり</p>	<p>「区民」は、在住、在勤、在学する人だけでなく、中野のまちを訪れる人や活動する人を含め幅広く捉えられており、<u>そうした人々が、新しい価値をさまざまな形で発信している</u></p>	<p>- 3 適正配置された学校が生かされるまち</p> <p>地域が学校を支えて、学校と地域の連携が大幅に強まっている 障害のある子どもが、自分の可能性を伸ばすことができる教育環境で、一人ひとりに応じたきめ細かい教育を受けている 区立学校では魅力ある授業が行われ、子どもの基礎学力が向上している 学校では、自分をかけがえのない存在であると認識すると共に、自他の生命や人権を尊重する教育が行われている。 区立学校は、適正に配置され、子どもにとって適正な集団規模で教育が確保されている 安全に通学し学校生活を送れる環境が整っている 地域との連携などにより、多様で特色ある課外活動などが活発に行われている</p>
<p>Ⅲ. 支えあい安心して暮らせるまち</p>	<p>1 みずからが健康や暮らしを守り豊かな暮らしが営まれているまち</p> <p>区民一人ひとりが健康の大切さを自覚し、身近な健康づくりの場や医療を活用しながら、自分の体や心とうまく付き合い、自分らしく生きている</p>	<p>- 1 だれもが自分の健康や暮らしを守るために努力しているまち</p> <p>区民一人ひとりが健康の大切さを自覚し、身近な健康づくりの場や医療を活用しながら、心身の健康や機能の維持に努めている 自立的な日常生活の維持への努力が進み、心身機能の低下の予防が進むことで、健康な高齢者が増えてきている 高齢者や障害者が、就労や地域活動を通じて社会に参加することで、生きがいを持って生活している 障害のある人や介護を必要とする人が、多様なサービスの中から自分にあったサービスを選択して、地域で自立的に生活している</p>

領域	中野のまちの将来像	10年後に実現するまちの姿
<p>Ⅲ. 支えあい安心して暮らせるまち</p>	<p>○高齢者、障害者をはじめとして区民一人ひとりが、自立に向けた努力を行うとともに、さまざまなサービスを自らの意思により選択して、日常生活を豊かに過ごしている</p>	
	<p>2 地域で支えあい安心して暮らせるまち</p> <p>個人、家庭で解決できる課題はその単位で解決し、地域での支援が必要なことについては、地域でしっかりと<u>支える地域社会</u>が形成されている さまざまなコミュニティが存在し、人と人との関わりによって、区民の生活には笑顔と心の豊かさをもたらされている</p> <p>○各地域には、さまざまな形で地域活動の担い手の力をはぐくみ、生かす環境がある</p>	<p>- 2 地域活動を中心にもとに支えあうまち</p> <p>高齢者や障害者を含め、多くの人々が、ときには担い手として、ときには受け手として、相互に地域での支えあいの活動を実践している 就労形態やライフスタイルが変化し、勤労層が地域で過ごす時間が増えている 退職後の地域活動や自治の場が多様に用意されている 青少年が、地域の活動の一翼を担っている</p>

領域	中野のまちの将来像	10年後に実現するまちの姿
<p>Ⅲ. 支えあい安心して暮らせるまち</p>	<p>3 だれもがいきいきと安心して過ごせるまち</p> <p>行政は、さまざまな担い手が提供するサービスの質の確保や調整・支援の役割を果たしている <u>行政が必要な支援を用意して区民の暮らしを支えている</u> 保健福祉・医療・介護・住宅などのサービスが量、質ともに整備され、すべての区民の健康が増進している</p>	<p>- 3 安心した暮らしが保障されるまち</p> <p>支援が必要な人に対し、安定した日常生活のための相談援助とケアマネジメント(注8)を行う体制が確保されている 保健福祉・医療など人的なサービスがさまざまな担い手によって提供される市場の構築や育成、サービスの質の確保、利用者保護などの役割を区が担い、多くの担い手による多様なサービス提供を実現することで、利用者が自身にあったサービスを主体的に選べる環境になっている バリアがなくケア体制も整った高齢者や障害者にやさしい住宅が提供されている</p>
<p>Ⅳ. 区民が発想し区民が選択する新しい自治</p>	<p>1 地域を基盤に、区民みずからまちづくりに取り組むまち</p> <p>自己決定・自己責任を原則とし、区民が主体となって地域のことを考え、地域の経営を実践している 事業者や民間団体もさまざまなかたちで公共サー</p>	<p>- 1 自治のしくみが効果的に機能するまち</p> <p><u>地域では、さまざまな団体や活動主体により、地域課題解決についての話し合いや共同行動など、協働の動きが広まっている。</u> <u>町会・自治会は、地縁団体としての長い活動の経験をふまえて、よりよい地域づくりに力を尽くしている</u> まちの中では、共通のルールを設けて暮らしやすい環境づくりを進めたり、特性を生かしたまちづくりに取り組んでいる</p>

(注8) ケアマネジメント さまざまな保健福祉サービスを必要とする人に対し、その人の相談にのり、最適なプランをたてて計画的に自立や機能維持、在宅生活を支えていくこと。

領域	中野のまちの将来像	10年後に実現するまちの姿
<p>IV. 区民が発想し区民が選択する新しい自治</p>	<p>ピスの担い手として区民生活に関わっている 公共サービスをともに担う行政組織と区民の団体は、対等・協力の関係でお互いに知恵や力を出し合い、地域の活力を生み出すパートナーとしての関係を築いている 区民に必要な情報は自らが情報収集でき、それを利用して生活に役立てたり、区政に対し意見や提案を行うなど政策決定過程に参画している 区民は、施設の利用や運営に関わることで、地域への参加を進めている 地域の協力体制や区、関係行政機関との連携などにより防災のしくみが整い、まちの安全が確保されて、災害や犯罪、事故の危険に脅かされない安心した生活が営まれている 中野に住む外国人は、地域社会を構成する区民</p>	<p>地域では、多くの区民が自治意識をもって地域活動に参加し、地域の団体活動が活発になり、NPO(注9)などの新しい形の活動形態も広がっている 区民は、必要な情報を多様な方法で速やかに入手できるようになっている 身近なところに人々が集う場、話し合いの場があり、運営も区民が行っている 地域では、安全、安心な暮らしを支えるための取り組みが幅広く実践されている 中野に住む外国人は、区民として責任を担い地域社会の決定に参加し、協力してまちづくりが行われている</p> <hr/> <p>- 2 さまざまな担い手によって、多様な公共サービスが展開するまち</p> <p>地域のさまざまな担い手によって公共サービスが提供されるようになっており、これらのサービスは、ニーズに即応した質の高いものとして区民に評価されている 区民は、多くの担い手が提供する多様なメニューの中から、自身に合ったサービスを選択して利用できるようになっている 地域で活動するさまざまな団体が、公共サービスの新たな担い手となっている</p>

(注9) NPO 市民を主体として、まちづくり、環境保護、福祉などの担い手として活動する民間非営利団体。

領域	中野のまちの将来像	10年後に実現するまちの姿
<p>IV. 区民が発想し区民が選択する新しい自治</p>	<p>として、地域の中でいきいきと暮らしている</p> <p>2 「小さな区役所」で、質の高い行政を実現するまち</p> <p>区は、常に区民の声を聞きながら、区民ニーズに対応した新たな政策を作り出している</p> <p>区役所は、最少の経費で最大の価値あるサービスを提供するよう効率的に運営されている</p> <p>すべての施策について、区民の視点で成果の評価を行い、常に区民ニーズに合った区政運営の改善が行われている</p> <p>情報通信基盤が整備され、区民と区双方向の情報交換が実現している</p> <p>公共施設は多機能化・使いやすさを高めることで質の高いサービスを提供し、地域コミュニティ形成に寄与している</p>	<p>- 3 「小さな区役所」で、質の高い行政が実現されるまち</p> <p>区は、地域内の公共サービスがさまざまな担い手によって適切に提供されるように、<u>セーフティネット(注10)</u>の構築やサービスが提供されるさまざまなしくみの育成・監視、利用者の保護を担うことで、公共サービスの質を支えている</p> <p>計画的な基金の積立や公債費の管理など、財政構造の改革に努め、持続可能な安定した区政運営が行われている</p> <p>区は常に施策の成果を把握して検証・評価し、<u>内容を見直し</u>、区民にとって満足度の高い効率的な行政を進めている</p> <p><u>電子区役所(注11)</u>の実現により、区民の利便性が高まるとともに、区からの一方的な情報提供から区民と区的双方向による情報交換へと移行されている</p> <p><u>IT(注12)</u>を活用して都市生活の質を高める環境が整備されているとともに、電子化された個人情報の保護が図られている</p> <p>ニーズや成果をもとに現在の区立施設について見直され、適正な再配置が行われている</p>

(注10)「セーフティネット」 社会的安全網・安全策や、危機(リスク)への備えなどを意味する。セーフティネットがあることで、予期しない事態へ対応できるとともに、被害を最小限にすることができ、また、安心して生活をしていくことができる。失業保険や介護保険などもセーフティネットの一例である。

(注11)「電子区役所」 情報通信技術を活用し、区民にとって便利できめ細かな行政サービスを展開する区役所をいう。

(注12)「IT」 情報通信技術の総称。

領域	中野のまちの将来像	10年後に実現するまちの姿
IV. 区民が発想し区民が選択する新しい自治	区や区議会は、区民への説明責任を一層果たすために必要なコミュニケーションを構築している	

おもな「ものさし」の候補

それぞれの将来像の達成状況を測る「ものさし」の候補として、下記の内容を考えています。「新しい中野をつくる10か年計画」では、それぞれの「ものさし」について、10年後の目標値を明らかにし、その実現のための取り組みをお示しする予定です。

1 産・学・遊・住の機能が職住近接のなかで調和され、人々の活力のもとでいきいきと暮らせるまち

- ① 通勤・通学による区内への流入人口・・・12年10月1日現在86,531人
景観やまち並みに満足している区民の割合・・・15年度52.0%(良い・どちらかといえば良い)
- ③ 誘導居住水準を満たしている世帯の割合・・・10年度 持ち家53.7%、借家18.8%
【誘導居住水準】:国の住宅建設計画で設定されている居住水準で、住宅全体の質の向上を誘導する上で指針となるもの。都市の郊外地域などの一戸建て住宅を想定した「一般型誘導居住水準」と、都市の中心・周辺における共同住宅を想定した「都市居住型誘導居住水準」がある
- ④ 区内商業売上高・・・区内商業売上高＝1兆1135億5千万円
- ⑤ 区内事業所に占める情報通信業の割合・・・13年2.28%
- ⑥ 15歳以上の区民の就業者のうち、区内(自宅を含む)で就業している人の割合・・・12年39.9%
- ⑦ ネット容積率(宅地面積に対する延床面積)・・・13年138.4%

2 一人ひとりが環境に配慮し、快適な暮らしの文化をともに育てるまち

- ① 一人あたりのごみ排出量・・・14年度741g/日
- ② 資源化率・・・14年度 19.61%

③ 緑被率・・・10年度9.5%(最新値は本年度調査で判明)

【緑被率】:空から見たときに、全体の面積に占めるみどりの割合のこと。公園や道路のみどり、公共施設のみどりのほか、住宅など民有地のみどりも含まれる。

④ 大気中の浮遊粒子状物質(若宮測定局における年平均値)・・・14年0.036mg/m³

【浮遊粒子状物質】:SPMといわれるもので、大気中に浮いている微粒子のなかで小さいために長時間大気に漂い人体に影響を与えるとされるもの。自動車やばい煙、火山活動などによって生じる。

3 安全で快適な都市基盤が整備されたまち

① 生活環境全体としての住みやすさに満足している区民の割合・・・15年度85.5%(良い・どちらかといえば良い)

② 狭あい道路(私道を含む)のうち、区が拡幅整備した率・・・15年度 17.2%

③ 不燃化率・・・13年度 46.7%

【不燃化率】:一定の地区全体の建物の建築面積のうち、耐火造と準耐火造の建築物の建築面積の割合のこと。

④ 緑地率・・・12年度 5.29%

【緑地率】:区の全面積に占める緑地面積の割合。緑地とは、都市公園のように地方公共団体が用地を取得するなどして施設として設置・管理する緑地に限らず、社寺境内地などの空地の多い施設、農耕地、樹林、河川、水面などのオープンスペースを含む。

1 子どもをはぐくむ家庭を地域全体で支え、豊かな地域コミュニティが形成されているまち

① 地域活動やグループ活動への子どもの参加率・・・15年度73.7%

② 認可保育園の待機児率(4月の待機児童数/入所児童数)・・・16年4月 1.6%

③ 合計特殊出生率・・・14年 0.77(15年概算 0.77)

【合計特殊出生率】:15歳から49歳までの女性の年齢別出生率に着目し、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率によって一生の間に産むとしたときの子どもの数を示す。

④ 子育てをされていて「社会から取り残されていく」ストレスを(ときどき)感じる乳幼児の母親の割合・・・14年度 26.6%

⑤ 夫・パートナーの育児参加への満足度(乳幼児の母親からみて)・・・14年度 (とても)満足60.6%

- 2 子どもから大人まで能力を生かしながら、地域の中でのびやかに暮らせるまち

① 性別役割分業に反対する成人区民の割合・・・14年度 61.6%

② 週に1回以上スポーツをする区民の割合・・・15年度36.5%

③ 年間図書資料貸出冊数・・・15年度 1,567,956冊

- ④ この1年間で地域活動やボランティア活動に参加した区民(成人)の割合・・・15年度14.1%
 - ⑤ この1年間に差別やいじめをしたり、されたりした経験のある成人区民の割合・・・14年度6.0%
 - ⑥ 子どものよさを伸ばす教育がなされていると感じている保護者の割合・・・15年度 小学校63.5%、中学校43.4%
 - ⑦ 不登校児等の割合・・・15年度 児童0.37%、生徒2.86%
- 【不登校児】:学校基本調査において、1年間に30日以上欠席している児童・生徒のうち、「不登校」を理由にあげた子どものこと。
- ⑧ 学習指導要領の目標を全教科でクリアしている子どもの率・・・16年度 不明(調査中)
 - ⑨ 「子どもが楽しく登校している」と考える保護者の割合・・・15年度 小学校79.7% 中学校85.5%

1 みずからが健康や暮らしを守り豊かな暮らしが営まれているまち

- ① 成人健診で「異常なし」とされた35歳から64歳までの区民の割合・・・15年度 54.8%
- ② 65歳以上の高齢者の要介護・要支援認定率・・・16年4月 17.3%
- ③ ほとんど毎日外出する障害者の割合・・・14年度48.9%
- ④ 65歳以上の区民で、健康を維持するために適度な運動をしている人の割合・・・14年度60.5%
- ⑤ 65歳以上の区民の就労率・・・12年度26.5%

2 地域で支えあい安心して暮らせるまち

- ① この1年間で地域活動やボランティア活動に参加した区民(成人)の割合・・・15年度14.1%
- ② この1年間にボランティアや地域活動に参加した65歳以上の区民の割合 14年度12.2%
- ③ 生活上の悩みや不安を相談できる相手(人または機関)がある区民の割合・・・15年度88.3%

3 だれもがいきいきと安心して過ごせるまち

- ① 介護保険サービス利用者率・・・14年度78.3%
- ② 生活上の悩みや不安を相談できる相手(人または機関)がある区民の割合・・・15年度88.3%
- ③ 介護保険サービスへの満足度・・・14年度60.4%

1 地域を基盤に、区民みずからまちづくりに取り組むまち

- ① 必要な区政情報を入手できるとする区民の割合・・・15年度 45.1%

- ② 区は説明責任を果たしていると思う区民の割合・・・15年度25.2%
- ③ 区政情報が十分に提供されていると思う区民の割合・・・15年度 10.6%
- ④ この1年間で地域活動やボランティア活動に参加した区民(成人)の割合・・・15年度14.1%
- ⑤ 地域施設のうち地域活動団体等が管理・運営している施設の比率・・・15年度0(なし)
- ⑥ 区内のNPO法人(新規)認証数・・・15年度東京都認証新規22団体、16年3月現在内閣府・東京都認証団体合計87団体

2 「小さな区役所」で、質の高い行政を実現するまち

- ① 区民の意見や要望などが区政に(どちらかといえば)反映されていると思う区民の割合・・・15年度 20.4%
- ② ずっと住み続けたいと思う区民の割合・・・15年度 32.6%
- ③ 電子申請対応件数・・・15年度 4件

【電子申請】:現在、紙によって行われている申請などの手続きを、行政機関の窓口などへ行かなくても、インターネットを使ってパソコン上などで実現するもの。

- ④ 職員1人あたり区民の数・・・16年4月 103.6人
- ⑤ 中野区と民間の窓口サービスを比べ「説明のわかりやすさ」は区役所のほうがよいとする区民の割合・・・15年度25.1%
- ⑥ 公債費比率・・・15年度見込み 11.2%

【公債費比率】:普通会計上で、標準財政規模に対する一般財源の公債費の割合のこと。標準財政規模とは、一般財源でみたときに地方自治体の標準的な財政規模を示すもの。